(4) Delivery period : From 1 February 2017 through 31 October 2018
(5) Delivery place : As shown in the specification
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① Not come under Article 6—1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.
② Not come under Article 6—2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
③ Have Grade A, B, C or D in terms of the qualifications for participating in tenders for Manufacturing or Sales by the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
(7) Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 18 January 2017
(8) Contact point for the notice : Keiko Sawada, Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2—2—5 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105—8445 Japan TEL 03—6893—4612
(9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年11月22日
分任契約担当者
国立研究開発法人科学技術振興機構
契約部長　岩田　一彦

◎調達機関番号　566　◎所在地番号　13
○第28—117号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　14
(2) 購入等件名及び数量　ＪＳＴ分析基盤関連機器（総合知識管理、総合同定システム等）の性能強化一式
(3) 調達件名の特質等　仕様書による。
(4) 履行期間　契約締結日～平成29年３月28日（火）
(5) 履行場所　当機構東京本部（詳細は仕様書に定める。）
(6) 入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、税法その他の法令等の改正により消費税等の税率が変動した場合には、消費税相当額は改正以降における変動後の税率により計算するものとする。
2　競争参加資格
(1) 競争入札に参加することができる者
① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 競争入札に参加するための要件
① 国立研究開発法人科学技術振興機構又は全省庁統一資格のうち以下の全てを満たす競争参加資格を取得している者
・資格の種類　物品の販売
・格付け　Ａ又はＢ等級
・資格の有効年度　平成28・29・30年度
② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。
③ 当機構の取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
④ 新たに当機構から競争参加資格を得ようとする者は、下記の申請期限までに下記の申請先に申請書類を提出すること。
⑤ 下記の提案書提出期限までに提案書等を提出した者であること。
・提出期限　平成29年１月13日（金）12時00分
(3) 当機構の資格の申請期限及び申請先
・申請期限　平成29年１月６日（金）12時00分
・申請先　〒102—8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ９階　国立研究開発法人科学技術振興機構　契約部契約調整課　ＴＥＬ03—5214—8284
3　入札書提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所　〒102—8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ　国立研究開発法人科学技術振興機構　契約部契約業務課　担当　千國ひろ子　ＴＥＬ03—5214—7996　ＦＡＸ03—5214—8433
(2) 入札説明書の交付方法　本公告日から下記ＵＲＬよりダウンロード可能。窓口交付の場合は上記３(1)の交付場所にて交付する。
ＵＲＬ：http://choutatsu.jst.go.jp/
(3) 入札書の受領期限　平成29年２月１日(水)16時30分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成29年１月30日（月）17時00分）
(4) 開札の日時及び場所　平成29年２月１日（水）16時30分　上記３に同じ
(5) 入札説明会の日時及び場所　平成28年12月５日（月）10時30分　〒102—8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ　国立研究開発法人科学技術振興機構　１階入札室（入札説明会への参加を希望する者は平成28年12月２日(金)12時00分までに上記３(1)あてにＦＡＸで連絡をすること。）
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札執行回数　５回を限度とする。
(4) 入札者に要求される事項　入札に参加しようとする者は、入札説明書に示す仕様書等に基づき提案書等を作成し、これを２(2)⑤の期限までに提出しなければならない。提案書は当機構において審査し、採用し得ると判断した提案書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。なお、提案書について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(5) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。
(6) 契約書作成の要否　要
(7) 落札者の決定方法　当機構が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(8) その他詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Contracting Entity : Kazuhiko Iwata, Director of the Office of Contract and Purchase, Japan Science and Technology Agency
(2) Classification of the services to be procured : 14
(3) Nature and quantity of the services to be required : Improvement of processing performance for JST analysis infrastructure hardware (Knowledge management system, Comprehensive identification system and etc.) ; 1 set
(4) Implementation period : 1 February, 2017 to 28 March, 2017
(5) Implementation place : described in the specification
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Tenderers shall be those who ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special